

■平成30年度指定管理者業務評価シート

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森1000番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるものほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成30年10月1日 ～令和2年3月31日		

【評価について】

- ：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
- △：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
- ×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、基準書等の主な内容		中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果		委員会の評価																																																						
				【1次評価】 指定管理者：平成30年度の実績報告概要及び評価																																																								
1 医療機能	(1) 基本的医療機能	<p>【中期1】運営方針 【中期9】病院及びスタッフ管理の体制 【年度3】人員体制 ○患者数及び地域需要に応じて、医師、看護師等の資格者の確保に努める。 ○桜川市の基幹病院として、現在の医療機能の維持に努める。 ○病院及びスタッフ管理の体制（職員の能力向上）</p>	<p>①適正な人員の確保 ②研修等の実施</p>	<p>開設初年度である平成30年度は、指定管理者制度の最大の特徴である機動性を活用し、柔軟な組織体制の構築、効率かつ円滑な診療体制づくり、経営の健全化に取り組みました。</p> <p>診療面では、開院前の採用計画・人員配置計画に基づいた招聘活動に取り組み、開院当初より予定人員を確保することができ、多くの医師・看護師はじめとした従事者の確保ができました。そのため、外来・入院ともに初年度目標値を上回る多くの患者様の受入を行うことができました。</p> <p>①人員数推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="2">H30計画（開院時）</th> <th colspan="2">H30実績（H31.3.31）</th> <th colspan="2">増減</th> </tr> <tr> <th>常勤</th> <th>非常勤 下段：換算</th> <th>常勤</th> <th>非常勤 下段：換算</th> <th>常勤</th> <th>非常勤 下段：換算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>10 4.3</td> <td>32</td> <td>10 4.7</td> <td>34</td> <td>0 0.4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>看護師 (正・准)</td> <td>63 7.3</td> <td>15</td> <td>63 8.3</td> <td>14</td> <td>0 1</td> <td>-1</td> </tr> </tbody> </table> <p>②研修等の実施</p> <p>ア 教育体制の充実</p> <p>看護部教育委員会を中心に、項目ごとに担当者を決め定期的な勉強会を行い、看護職員向けの研修を開催しています。研修システムe-learningを導入し、3年目に入り自主的な個人視聴から推奨項目に加え、ラダー別の必修を設けての運用を検討し職員の質の向上に努めています。職員全体としては、講演や集合研修には、外部講師の招聘を行い、専門的な知識を学ぶとともに、グループワークを取り入れることにより、より深い知識の習得に努めました。</p> <p>イ 質の高い看護師の養成</p> <p>看護師の研修に関しましては、自らの学ぶ姿勢を最優先させ、看護協会主催の研修や管理者研修、臨床指導者養成研修等の参加、また他院・他施設への研修など看護師の育成に力を入れました。また、外部講師、認定看護師を講師として、看護の質を高めるための専門領域の勉強会を開催しました。その他、様々な連携会議に積極的に参加し、地域の医療機関との円滑な連携を図りました。</p>	職種	H30計画（開院時）		H30実績（H31.3.31）		増減		常勤	非常勤 下段：換算	常勤	非常勤 下段：換算	常勤	非常勤 下段：換算	医師	10 4.3	32	10 4.7	34	0 0.4	2	看護師 (正・准)	63 7.3	15	63 8.3	14	0 1	-1	<p>全国的に見ても医師が不足、偏在する医療圏にあって、民間のノウハウを生かした医師確保に努め、安定した医療提供ができている。</p> <p>看護師等の医療スタッフの確保についても概ね計画通りとなっている。</p> <p>また研修等により職員の資質向上に努めている。</p> <p>【参考】 ※関連評価項目：5-(2)経営の効率化</p> <p>■医師偏在指標（厚労省）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>二次医療圏</th> <th>指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国（335か所）</td> <td>238.3</td> </tr> <tr> <td>東京都区 中央部</td> <td>759.7（1位）</td> </tr> <tr> <td>茨城県つくば</td> <td>442.9（4位）</td> </tr> <tr> <td>茨城県常陸太田・ひたちなか</td> <td>96.4（315位）</td> </tr> <tr> <td>茨城県 筑西下妻</td> <td>87.7（328位）</td> </tr> <tr> <td>茨城県 鹿行</td> <td>86.9（329位）</td> </tr> </tbody> </table> <p>■二次保健医療圏別人口10万対医師数の比較 第7次茨城県保健福祉計画より</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療圏</th> <th>医師数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>つくば</td> <td>410.4</td> </tr> <tr> <td>常陸太田・ひたちなか</td> <td>108.2</td> </tr> <tr> <td>筑西下妻</td> <td>105.6</td> </tr> <tr> <td>鹿行</td> <td>95.7</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>189.8</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>251.7</td> </tr> </tbody> </table>	二次医療圏	指標	全国（335か所）	238.3	東京都区 中央部	759.7（1位）	茨城県つくば	442.9（4位）	茨城県常陸太田・ひたちなか	96.4（315位）	茨城県 筑西下妻	87.7（328位）	茨城県 鹿行	86.9（329位）	医療圏	医師数	つくば	410.4	常陸太田・ひたちなか	108.2	筑西下妻	105.6	鹿行	95.7	茨城県	189.8	全国平均	251.7
職種	H30計画（開院時）		H30実績（H31.3.31）			増減																																																						
	常勤	非常勤 下段：換算	常勤	非常勤 下段：換算	常勤	非常勤 下段：換算																																																						
医師	10 4.3	32	10 4.7	34	0 0.4	2																																																						
看護師 (正・准)	63 7.3	15	63 8.3	14	0 1	-1																																																						
二次医療圏	指標																																																											
全国（335か所）	238.3																																																											
東京都区 中央部	759.7（1位）																																																											
茨城県つくば	442.9（4位）																																																											
茨城県常陸太田・ひたちなか	96.4（315位）																																																											
茨城県 筑西下妻	87.7（328位）																																																											
茨城県 鹿行	86.9（329位）																																																											
医療圏	医師数																																																											
つくば	410.4																																																											
常陸太田・ひたちなか	108.2																																																											
筑西下妻	105.6																																																											
鹿行	95.7																																																											
茨城県	189.8																																																											
全国平均	251.7																																																											
(2) 外来診療	<p>【中期2】【年度1】外来診療体制 ○医師確保の状況を踏まえながら、疾患需要に対応した診療科開設に努める。 ○患者数増加が見込まれる場合は増員するなど診療体制を強化する。</p> <p>①外来患者数の実績</p> <p>長年にわたり診療を行ってきた県西総合病院の廃院に伴い、受診される市民の皆様に不利益のないよう当初の基本計画通り、身近な医療の提供に努めました。予約なしの受診や要望のお声のあった専門外来（乳腺外来等）の開設に取り組みました。また、血液検査も当日結果ができるなど、早期診断の充実に努めました。小児科については、平日受付時間を17時までとし、土曜日午前も診療日とし、受診しやすい環境提供に努めました。</p> <p>①外来患者数の実績（1日当り） H30実績：213.3人</p> <p>【参考】 改革プラン数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">1)医療機能・医療品質に係るもの</th> <th colspan="3">目標(A)</th> <th colspan="3">実績(B)</th> <th colspan="3">差(B)-(A)</th> </tr> <tr> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日当たり外来患者数(人)*</td> <td>163.4</td> <td>264.0</td> <td>364.6</td> <td>213.3</td> <td></td> <td></td> <td>49.9</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1)医療機能・医療品質に係るもの	目標(A)			実績(B)			差(B)-(A)			30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度	1日当たり外来患者数(人)*	163.4	264.0	364.6	213.3			49.9																																
1)医療機能・医療品質に係るもの	目標(A)			実績(B)			差(B)-(A)																																																					
	30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度																																																			
1日当たり外来患者数(人)*	163.4	264.0	364.6	213.3			49.9																																																					

■平成30年度指定管理者業務評価シート

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森1000番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成30年10月1日 ～令和20年3月31日		

【評価について】

- ：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
- △：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
- ×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、基準書等の主な内容	中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果									委員会の評価	
			【1次評価】 指定管理者：平成30年度の実績報告概要及び評価						【2次評価】 市の評価				
(3) 入院診療	【中期3、5】 【年度2】 入院診療体制 ○診療体制は、病棟3単位。一般病棟では10対1、療養病棟では20対1看護基準とする。 ○病棟単位 ①一般病棟（混合：内科系）40床 ②一般病棟（混合：外科系）40床 ③療養病棟（混合）48床 一般病棟では10対1、療養病棟では20対1看護基準とする。	①入院患者数の実績	近隣の医療機関及び施設等（特別養護老人ホーム、老人保健施設等）との連携により入院の受け入れを積極的に行いました。その他、骨折等の緊急搬送受け入れや、術後のリハビリや退院支援を行い、早期での在宅復帰に努めました。また、茨城県西部メディカルセンターの後方支援病院として回復期及び慢性期患者の受け入れに努めました。 ①1日当たり入院患者数の実績 H30実績：89.7人（70.1%） うち一般：48.6人（60.7%） うち療養：41.1人（85.6%） ※（ ）は病床利用率	【参考】 改革プラン数値目標						○	○	○	
(4) 初期（一次）救急医療及び対応可能な二次救急医療	【中期4】 【年度4】 救急診療体制 ○一次救急のほか、救急告示病院を取得し、将来的に二次救急の受入及び病院群輪番病院として地域の救急医療のセーフティネットの構築を目指す。 ○他の医療機関との連携体制の充実を図る。 ○休日及び夜間の救急体制は、指定管理開始時に内科系又は外科系1名の診療体制を構築する。その後可能な範囲で医師2名体制も検討する。 ○救急担当部署を設置、常勤医師を配置する等救急医療体制を構築する。 ○茨城県医療情報システムに参加する。 ○24時間365日の救急医療体制を構築し、救急告示病院の指定を受けれる。 ○筑西広域市町村圏における救急輪番制への参加を目指す。	①救急受入実績 ②救急医療への対応	今般の再編計画に基づき、さくらがわ地域医療センターでは1次救急（初期救急）を中心とした軽症、中等症患者を中心とした救急受入を行いました。 ①救急受入実績	区分	救急搬送	来院	計	1日平均	○	○	○	○	
			軽症	70	1,104	1,174	6.5		○	○	○	○	
			中等症	98	73	171	0.9		○	○	○	○	
			重症	6	2	8	0.0		○	○	○	○	
			死亡	5	1	6	0.0		○	○	○	○	
			その他	0	63	63	0.3		○	○	○	○	
			計	179	1,243	1,422	7.8		○	○	○	○	
			一日平均	1.0	6.8	7.8			○	○	○	○	
									○	○	○	○	
			②救急医療への対応	看護部救急チームを中心に1次救命がいつ、どこでも、誰でも行えるよう、あらゆる場面を想定し心肺停止時などの緊急シミュレーションを実施しました。また、看護職員が積極的に訓練に参加し、伝達訓練も行い、医療従事者が心肺停止時などの緊急事態に迅速かつ的確に救命処置が行えるよう、各部署に参加を呼びかけ訓練を実施しました。 ○心肺蘇生等の救急訓練実施回数 看護職員対象：25回 多職種合同：2回						○	○	○	○

■平成30年度指定管理者業務評価シート

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森1000番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるものほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成30年10月1日 ～令和2年3月31日		

【評価について】

○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。

△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。

×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、基準書等の主要な内容	中期計画書・年度計画等の主要な内容	評価対象事項	評価結果			
			【1次評価】 指定管理者：平成30年度の実績報告概要及び評価	【2次評価】 市の評価	委員会の評価	
2 附帯業務及び地域医療連携等	(1) 医療安全 ○安全管理の方針・組織責任体制を整備する。 ○院内感染対策として標準予防策を実施するなど安全な医療を提供する。	【中期6】医療安全 ○安全管理に基づく医療の提供 ○院内感染対策 ○院内感染発生時の対応に関する基本方針 【年度7】各種委員会 ○医療安全管理委員会、院内感染対策委員会	<p>①医療安全委員会と医療安全体制について 安全に関わる内容は、月1回の医療安全管理委員会で報告し、検討内容や分析結果、及び再発防止策の妥当性を検討、委員間の共有を図り委員より各職員への周知し、全職員の安全に対する意識向上と啓発活動に努めました。 インシデント・アクシデントに関しては、リスクマネジメント委員会を毎月1回開催し、各部署におけるレポート内容の共有・再発防止策を検討する医療安全カンファレンス（月2回）の内容を確認し、検討内容の妥当性を審議し、各部署への共有を図るとともに、医療安全管理室及び委員会へ報告し再発防止に努めました。</p> <p>ア 委員会の開催 ○医療安全管理委員会開催回数：6回 ○医療安全推進委員会開催回数：22回</p> <p>イ インシデント・アクシデント報告件数 ○インシデント報告件数：200件 (インシデント：患者に影響のないミス・医療過誤) 主な内容：転倒、転落、看護、接遇、その他 ○アクシデント報告件数：0件 (アクシデント：患者に影響のあったミス・医療事故)</p> <p>②院内感染対策委員会 院内感染防止のため、毎月1回の委員会を開催致しました。院内感染対策委員会の下部組織である院内感染リンクスタッフ委員会に置いては、ICTラウンドの内容を報告し、各部門において共有を図り全職員への周知に努めました。 また、各部署における院内感染に関わる、問題点、改善事項などを検討し感染防止に努めました。その他、院内感染対策委員会の部会として、感染制御チーム（ICT）を設置し、週1回感染環境ラウンドを行い、各部門での感染防止対策の状況を把握し、指導を行いました。</p> <p>ア 委員会の開催 ○院内感染対策委員会開催回数：6回</p> <p>イ 研修会等の開催 ○感染対策の現状を踏まえた院内ラウンド 講師：協和中央病院感染対策室、対象：ICT・感染対策リンクスタッフ</p>	<p>○ ○ ○</p>	<p>医療安全体制、院内感染症対策とともに、定期的な会合による情報共有や意識向上を図るとともに、事後対応についても適切に行われている。</p>	<p>1、2次評価とも妥当である。</p>
	(2) 医療倫理に基づく医療を提供する。 ○患者中心の医療を行う。 ○院内倫理委員会を設置する。	【中期7】医療倫理に基づく医療の提供 ○カルテ開示への考え方・実施方法 ○倫理委員会の運営及び委員構成 ○その他、患者中心の医療についての方針・体制	①倫理委員会等の取組状況 職員の診療行為等の倫理性（臨床倫理）の保持と促進及び研究に関する医療行為及びその他の諸行為に関し、必要な検討や助言等を行うことを目的に倫理委員会を設置しました。 初年度については、患者等の診療上の意思決定・治療選択に関する協議しました。	<p>○</p>	<p>倫理委員会が設置されており適正に対応されている。</p>	<p>1、2次評価とも妥当である。</p>

■平成30年度指定管理者業務評価シート

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森1000番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるものほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成30年10月1日 ～令和20年3月31日		

【評価について】

- ：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
- △：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
- ×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、基準書等の主要な内容	中期計画書・年度計画等の主要な内容	評価対象事項	評価結果																						
			【1次評価】 指定管理者：平成30年度の実績報告概要及び評価	【2次評価】 市の評価	委員会の評価																				
(3) 保健衛生事業 ○市が実施する健診業務（がん検診、健康健診等）について、協議のうえ協力に努める。 ○人間ドックその他の健診業務を行う。	【中期11】健康健診等の実施 【年度6】健康診断・人間ドック等の実施 ○市民の疾病予防、健康保持・増進、生活環境保全を図る。 ○健康状況に関するデータをもとにした診療体制の充実	①健康診断、人間ドック等の実施状況	<p>市が実施する検診業務（人間ドック、特定検診、骨粗鬆症健診）の受託、事業所の各種健康診断、家族の特定検診及び近隣中小企業の法定検診を含めた生活習慣予防健康診断を実施し、希望の方には、オプションとしてがん検診（肺がん、胃がん、大腸がん等）を実施しました。</p> <p>①健康診断、人間ドック等の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期検診</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>協会けんぽ</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>特定健診</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>人間ドック（日帰り）</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>骨粗鬆症健診</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>特殊健診（塵肺、特定化学）</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>その他（オプション）</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>職員健診</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>746</td> </tr> </tbody> </table> <p>○市町村が実施する検診業務の受託 - 桜川市国民健康保険人間ドック・脳ドック健診 - 桜川市後期高齢者医療被保険者人間ドック・脳ドック健診 - 桜川市後期高齢者健康診査 - 桜川市骨粗しょう症医療機関検診 - 結核定期健康診断 - 乳がん医療機関検診 - 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業に係る乳がん医療機関検診 - その他市町村の健診業務（筑西市、笠間市、真岡市等）</p> <p>○その他 - 桜川市立猿田小学校 就学時検診 - 桜川市立岩瀬東中学校 内科検診 - 桜川市立岩瀬認定こども園 乳幼児検診 - 桜川市 乳幼児健診、予防接種 - 桜川市教育委員会 結核定期健康診断精密検査</p>	項目	人数	定期検診	233	協会けんぽ	245	特定健診	11	人間ドック（日帰り）	25	骨粗鬆症健診	21	特殊健診（塵肺、特定化学）	29	その他（オプション）	4	職員健診	178	計	746	<p>病院開設にあわせ設置した健診センターにより、市民の疾病予防、健康保持・増進、生活環境保全の受け皿として機能しており、適切である。今後とも継続的な対応が期待される。</p> <p>○ ○ ○</p>	1、2次評価とも妥当である。
項目	人数																								
定期検診	233																								
協会けんぽ	245																								
特定健診	11																								
人間ドック（日帰り）	25																								
骨粗鬆症健診	21																								
特殊健診（塵肺、特定化学）	29																								
その他（オプション）	4																								
職員健診	178																								
計	746																								
(4) 災害発生時及び市民の健康危機発生時の医療 ○災害等への対応 ○市民への健康危機への対応	【中期10】災害等及び市民への健康危機への対応 ○災害対応マニュアル及び業務継続計画を策定し、継続的に医療サービスが提供できる体制を整える。 ○健康危機管理体制について定めたマニュアルを策定し、その有効性を検証するための訓練や適切に対応できる人材の育成、必要な機器・器材の整備に努める。	①災害時等対応への取組状況	<p>災害対応マニュアル及びBCP（事業継続計画）を整備し、災害等市民の健康危機発生時に備えるため医薬品等の備蓄を行った。災害を想定した訓練、研修等については、次年度取り組むです。</p> <p>また、消防法施行規則に定める病院における防火・防水対策として、消防署立会いの下、火災訓練（消火訓練・避難訓練）を実施しました。</p>	<p>災害マニュアル及びBCP（事業継続計画）の整備、災害時等の医薬品等の備蓄ができている。 災害を想定した訓練や研修等については適時実施していただきたい。</p> <p>△ △</p>	1、2次評価とも妥当である。																				

■平成30年度指定管理者業務評価シート

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森1000番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成30年10月1日 ～令和2年3月31日		

【評価について】

- ：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
- △：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
- ×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、基準書等の主な内容	中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果		委員会の評価																																																																																																											
			【1次評価】指定管理者：平成30年度の実績報告概要及び評価	【2次評価】市の評価																																																																																																												
(5) 地域医療機関との連携・支援、地域医療全体の質の向上のための取組 ○地域医療連携室を設置する。 ○周辺医療機関及び福祉施設等と連携・協力する。 ○地元医師会との協力による地域医療の質の向上に取り組む。 ○職場体験及びインターンシップ、看護学生を継続的に受け入れる体制を強化する。	<p>【中期8】地域医療機関との連携・支援、地域医療の質向上のための取組 ○茨城県西部メディカルセンターを中心とした周辺医療機関と連携とともに、診療所が少ない桜川市においては地元医師会と密接な連携を行い、地域の拠点病院を目指し、医療提供の充実を図ります。 ○地域住民が安心して暮らせる医療環境を実現するため、周辺医療機関及び周辺介護施設と連携し、包括的で切れ目のないサービス提供体制を構築します。 ○訪問看護事業の実施</p>	<p>①周辺医療機関との連携 ②地域医療の質の向上のための取組 ③職場体験等の受入状況 ④訪問看護利用者数</p> <p>①周辺医療機関との連携 紹介された主な医療機関と人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機関名</th> <th>人数</th> <th>医療機関名</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県西総合病院</td> <td>1,114</td> <td>獨協医科大学病院</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>筑西市民病院</td> <td>47</td> <td>筑波大学附属病院</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>茨城県西部メディカル</td> <td>52</td> <td>上の原病院</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>茨城県立中央病院</td> <td>20</td> <td>協和中央病院</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>自治医科大学付属病院</td> <td>12</td> <td>開業医・クリニック等</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>1,506</td> </tr> </tbody> </table> <p>紹介した主な医療機関と人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機関名</th> <th>人数</th> <th>医療機関名</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県西部メディカル</td> <td>84</td> <td>筑波メディカル</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>茨城県立中央病院</td> <td>70</td> <td>協和中央病院</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>自治医科大学付属病院</td> <td>27</td> <td>芳賀赤十字病院</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>茨城県立こども病院</td> <td>17</td> <td>獨協医科大学病院</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>筑波大学附属病院</td> <td>18</td> <td>開業医・クリニック等</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>403</td> </tr> </tbody> </table> <p>紹介率・逆紹介率</p> <table border="1"> <tr> <td>紹介率 (%)</td> <td>21.6</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率 (%)</td> <td>5.2</td> </tr> </table> <p>②地域医療の質向上のための取組 ア 研修会・講演会等 ○桜川在宅介護推進協議会 多職種研修会 　　主催：桜川市高齢福祉課、参加人数：96名 ○真壁医師会桜川支部定期会 　　2018年度 計5回開催 イ 共同利用実績 　　MR I 215件、CT 20件</p> <p>③職場体験等の受入状況 茨城県立医療大学 学生病院見学 ＊看護学科、放射線学科、理学療法学科 計21名</p> <p>④訪問看護利用者数 訪問看護利用者：延834人（1日当たり4.6人）</p> <p>【参考】改革プラン数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">1)医療機能・医療品質に係るもの</th> <th colspan="3">目標(A)</th> <th colspan="3">実績(B)</th> <th colspan="3">差(B)-(A)</th> </tr> <tr> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率(%)*</td> <td>17.5</td> <td>17.5</td> <td>17.5</td> <td>21.6</td> <td></td> <td></td> <td>4.1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>逆紹介率(%)*</td> <td>1.0</td> <td>7.0</td> <td>13.0</td> <td>5.2</td> <td></td> <td></td> <td>4.2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問看護患者数(人)*</td> <td>5.0</td> <td>5.0</td> <td>5.0</td> <td>4.6</td> <td></td> <td></td> <td>-0.4</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	医療機関名	人数	医療機関名	人数	県西総合病院	1,114	獨協医科大学病院	9	筑西市民病院	47	筑波大学附属病院	8	茨城県西部メディカル	52	上の原病院	6	茨城県立中央病院	20	協和中央病院	5	自治医科大学付属病院	12	開業医・クリニック等	233			合計	1,506	医療機関名	人数	医療機関名	人数	茨城県西部メディカル	84	筑波メディカル	15	茨城県立中央病院	70	協和中央病院	12	自治医科大学付属病院	27	芳賀赤十字病院	5	茨城県立こども病院	17	獨協医科大学病院	4	筑波大学附属病院	18	開業医・クリニック等	151			合計	403	紹介率 (%)	21.6	逆紹介率 (%)	5.2	1)医療機能・医療品質に係るもの	目標(A)			実績(B)			差(B)-(A)			30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度	紹介率(%)*	17.5	17.5	17.5	21.6			4.1			逆紹介率(%)*	1.0	7.0	13.0	5.2			4.2			訪問看護患者数(人)*	5.0	5.0	5.0	4.6			-0.4			<p>今般の病院の再編統合において求められていた医療連携については、西部メディカルセンターとの紹介・逆紹介数が最多となっており、筑西桜川地域の病院の再編統合の趣旨に合致している。 また、病院スタッフの研修や地域の医療機関との連携、職場体験受入等、地域医療の質の向上に取り組んだ。 あわせて、県西総合病院で実施していた訪問看護事業を引き継ぎ実施し、地域住民が安心して暮らせる医療提供につながっている。 今後とも持続的な医療連携が期待される。</p> <p>○ ○ ○</p> <p>【参考】 ※関連評価項目：5-(1)地域医療構想を踏まえた役割の明確化（数値目標）</p>
医療機関名	人数	医療機関名	人数																																																																																																													
県西総合病院	1,114	獨協医科大学病院	9																																																																																																													
筑西市民病院	47	筑波大学附属病院	8																																																																																																													
茨城県西部メディカル	52	上の原病院	6																																																																																																													
茨城県立中央病院	20	協和中央病院	5																																																																																																													
自治医科大学付属病院	12	開業医・クリニック等	233																																																																																																													
		合計	1,506																																																																																																													
医療機関名	人数	医療機関名	人数																																																																																																													
茨城県西部メディカル	84	筑波メディカル	15																																																																																																													
茨城県立中央病院	70	協和中央病院	12																																																																																																													
自治医科大学付属病院	27	芳賀赤十字病院	5																																																																																																													
茨城県立こども病院	17	獨協医科大学病院	4																																																																																																													
筑波大学附属病院	18	開業医・クリニック等	151																																																																																																													
		合計	403																																																																																																													
紹介率 (%)	21.6																																																																																																															
逆紹介率 (%)	5.2																																																																																																															
1)医療機能・医療品質に係るもの	目標(A)			実績(B)			差(B)-(A)																																																																																																									
	30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度																																																																																																							
紹介率(%)*	17.5	17.5	17.5	21.6			4.1																																																																																																									
逆紹介率(%)*	1.0	7.0	13.0	5.2			4.2																																																																																																									
訪問看護患者数(人)*	5.0	5.0	5.0	4.6			-0.4																																																																																																									

■平成30年度指定管理者業務評価シート

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森1000番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成30年10月1日 ～令和2年3月31日		

【評価について】

- ：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
- △：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
- ×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、基準書等の主要な内容		中期計画書・年度計画等の主要な内容	評価対象事項	評価結果		委員会の評価	
				【1次評価】 指定管理者：平成30年度の実績報告概要及び評価	【2次評価】 市の評価		
3 施設等維持管理、その他	(1) 施設管理 ○医療センターの土地、建物、設備及び附帯施設について、適正かつ良好な状態で管理する。 ○物品等についても、台帳管理し常に現状を明らかにし、保守、修繕等の管理を行う。	【中期1.2】【年度8】施設管理 ・公立病院の指定管理者として、施設等の保守・点検（医療機器含む）に関する法令やその他の基準等に沿った方法によって保守・点検を行う。 ・経年劣化による修繕・改良の必要性及び患者の利便性の改善を目的に市と協議する。 ・必要性を精査し、開院時調達の医療機器等の更新を行う。また、年度計画に合わせた検討を行う。	①施設等の保守・点検 ②施設等の修繕・改良等の実施状況	①施設等の保守・点検 ア 建物及び建物付属設備の主な保守点検項目 高压電気及び自家発電設備、消防設備及び防火対象物設備、医療ガス供給設備、浄化槽設備、昇降設備、自動ドア設備 等 イ 医療機器等 X線撮影機器、磁気共鳴撮影機器（MRI）臨床検査機器、内視鏡機器（胃・大腸・膀胱）、超音波診断装置 等 ②施設等の修繕・改良等 ア 病院施設 患者及び職員の動線が交錯するため、眼科外来診察室5と診察室6及び眼科検査室の壁を一部撤去し通用口を設けたことにより、患者の待ち時間短縮及び診察の効率性が向上致しました。 イ 医療機器その他 医療機器等については、当初の整備計画に基づき新規購入の機器が大半であり、また、指定管理者より提供した経年が浅い機器（旧山王病院からの移設医療機器）にて対応したため、故障や整備不良はありませんでした。	○	市立病院の指定管理者として、施設等の保守・点検を行い、施設等を適正かつ良好な状態で管理している。 施設等の修繕・改良等については、患者導線を考慮し、市と協議のうえ適切に対応した。	1、2次評価とも妥当である。
				△	○		○
				△	△		△
(2) 医療データベースの構築と情報提供 ○医療の透明性を確保し、患者及び職員間でわかりやすい医療を提供していく。 ○地域医療の質向上のため、医療情報システムにより得られるデータを収集していく。	【中期1.3】その他 ○電子カルテ情報を県内主要医療施設とのデータ相互参照を可能にする。 ○受診者データを市内の各医療機関などで参照可能なシステム構築を目指す。	【中期1.3】その他 ○診療日程、医師情報、診療実績について院内掲示及びホームページ等で情報提供する。 ○ご意見箱の設置、市民参加型ボランティアの実施 ○患者及び来院者へのサービス提供	①医療データベースの構築状況 ②ご意見箱の内容・件数 ③患者無料送迎状況	①情報発信状況 茨城県医師会が提供する「いばらき安心ネット（ins）」を2019年3月に導入しました。 茨城県西部メディカルセンターを中心としたins参加医療機関との連携にあたっては、次年度取り組む予定です。なお、茨城県西部メディカルセンターとのデータベース構築、患者情報の共有・利用方法については協議・調整を行っております。	△	医療情報の相互利用について、院内での共有・加入医療機関との協議調整が必要である。	1、2次評価とも妥当である。
				△	△		△
				○	○		○
(3) 市民への情報公開や病院運営に関する市民参加の推進 ○桜川市情報公開条例を参考に市民への情報公開を検討する。 ○ご意見箱の設置等を利用し、患者・市民サービスの向上を目指す。 ○患者及び来院者へのサービス提供の充実を図る。	【中期1.3】その他 ○診療日程、医師情報、診療実績について院内掲示及びホームページ等で情報提供する。 ○ご意見箱の設置、市民参加型ボランティアの実施 ○患者及び来院者へのサービス提供	【中期1.3】その他 ○診療日程、医師情報、診療実績について院内掲示及びホームページ等で情報提供する。 ○ご意見箱の設置、市民参加型ボランティアの実施 ○患者及び来院者へのサービス提供	①情報発信 診療に関する情報は院内掲示やホームページ等で情報提供を行い、病院見学の引き受けや訪問での説明会を実施し、医療センターの今後の役割や取り組みについての周知致しました。また、桜川市内でのイベント等へも積極的に参加し、市民の皆様と職員が触れ合える取り組みに努めました。 ②ご意見の内容・件数 医療について医療サービスのご意見やご要望を頂くために、院内各階に「ご意見箱」を設置し、サービスへのご意見や要望を院内にて共有し取り組みました。 ③患者無料送迎状況 開院前より市民の皆様より多くのご意見を頂いた中で、ご自宅から病院までの交通手段が困難とのお声を多数いただいたため、送迎車両を4台整備し、無料送迎サービスの提供を実施いたしました。 無料送迎利用件数：延3,596件（1日当たり24.8件） ※迎え、送り、それぞれ1件として集計	①情報発信 診療に関する情報は院内掲示やホームページ等で情報提供を行い、病院見学の引き受けや訪問での説明会を実施し、医療センターの今後の役割や取り組みについての周知致しました。また、桜川市内でのイベント等へも積極的に参加し、市民の皆様と職員が触れ合える取り組みに努めました。 ②ご意見の内容・件数 医療について医療サービスのご意見やご要望を頂くために、院内各階に「ご意見箱」を設置し、サービスへのご意見や要望を院内にて共有し取り組みました。 ③患者無料送迎状況 開院前より市民の皆様より多くのご意見を頂いた中で、ご自宅から病院までの交通手段が困難とのお声を多数いただいたため、送迎車両を4台整備し、無料送迎サービスの提供を実施いたしました。 無料送迎利用件数：延3,596件（1日当たり24.8件） ※迎え、送り、それぞれ1件として集計	○	院内掲示やホームページ等での診療情報等の情報発信に積極的に取り組んでいる。 市所管の各種団体の会合等においても、指定管理者として積極的に事業報告を行っており、質疑応答も含め、病院運営、医療提供に対する市民の理解向上につながっている。 また、院内で「ご意見箱」を設置し、利用者の意見要望の把握・対応を図っている。 あわせて、指定管理者において通院手段の確保が困難な患者のため、車両4台により患者送迎サービスを実施している。	1、2次評価とも妥当である。
				○	○		○
				○	○		○

■平成30年度指定管理者業務評価シート

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森1000番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成30年10月1日 ～令和20年3月31日		

【評価について】

○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。

△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。

×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、 基準書等の主な内容		中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果	委員会の評価																																																																																																																																																																																																																																					
4 病院經營	(4) 医療法に基づく立入検査受検状況 ○公立病院の指定管理者として、法令及び条例、規則等を遵守しなければならない。		①保健所による立入検査状況 ②厚生局による立入検査状況	【1次評価】指定管理者：平成30年度の実績報告概要及び評価	【2次評価】市の評価																																																																																																																																																																																																																																					
				<p>①保健所による立入検査状況 H31.2.28(木) 医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査実施 → H31.3.18筑西保健所より立入検査指導通知 ・特段の指摘事項なし ・改善が望ましい事項について、口頭での指導・助言あり 立入検査の結果、適正な管理運営ができていると認めていただきましたが、立入検査時の口頭での指導・助言を受けた事項については、適宜改善していきたいと考えております。</p> <p>②厚生局による適時調査状況 H30年度適時調査無</p>	<p>筑西保健所の立入検査の結果、特に指摘事項はないとのことで、医療法上も適正な管理運営ができるいると確認できた。 通知にある、口頭での指導助言については、適宜改善に努めいただきたい。</p>																																																																																																																																																																																																																																					
(1) 安定した病院経営 能率的な経営を行い、持続可能な医療を行う。	【中期1-4】経営の効率化と収支計画 ○開院後2年度以降における経常収支の黒字を目指す。 ①収支計画	①収支状況(計画・実績) ①収支状況(計画・実績)	平成30年度は、経常損失37,977千円となり、初年度より黒字化は達成できなかったものの、収益の増、費用の減により、当初の事業収支計画における経常損失278,135千円を大きく上回る実績を残すことができました。	収益のうち入院収益については、概ね当初計画通りの実績となった。外来収益については、当初患者数を山王病院の実績としていたが、県西総合病院からの患者紹介等がスムーズに行われたことなどにより、受入増となり結果大きく収益が上がった。 費用については、患者受入が計画より増えたことにより材料費が増額となったが、人件費及びその他医療費用(委託料など)など経費が計画額を下回ったことにより減額となっている。 結果、当初の収支見込では、278,135千円の経常損失を見込んでいたが、H30実績では経常損失を37,977千円に抑えることができた。 このことから、早期の黒字への転換が見込まれる。	1、2次評価とも妥当である。																																																																																																																																																																																																																																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H30</th> <th colspan="2">H31</th> <th colspan="2">H32</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益(千円) ①</td> <td>677,715</td> <td>799,533</td> <td>1,750,558</td> <td></td> <td>2,189,380</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医業収益(千円)</td> <td>592,726</td> <td>716,034</td> <td>1,580,579</td> <td></td> <td>2,019,401</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入院収益(千円)</td> <td>403,935</td> <td>434,473</td> <td>964,092</td> <td></td> <td>1,140,948</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 入院診療日数(日)</td> <td>182</td> <td>182</td> <td>366</td> <td></td> <td>365</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 病床数(床)</td> <td>128</td> <td>128</td> <td>128</td> <td></td> <td>128</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1日当たり患者数(人)</td> <td>90.1</td> <td>89.7</td> <td>99.8</td> <td></td> <td>111.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (病床利用率)(%)</td> <td>70.4</td> <td>70.1</td> <td>78.0</td> <td></td> <td>86.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 診療単価(円)</td> <td>24,638</td> <td>26,622</td> <td>26,384</td> <td></td> <td>28,162</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外来収益(千円)</td> <td>161,108</td> <td>216,427</td> <td>549,224</td> <td></td> <td>798,023</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 外来診療日数(日)</td> <td>147</td> <td>145</td> <td>294</td> <td></td> <td>294</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1日当たり患者数(人)</td> <td>163.4</td> <td>213.3</td> <td>264.0</td> <td></td> <td>364.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 診療単価(円)</td> <td>6,707</td> <td>6,996</td> <td>7,076</td> <td></td> <td>7,444</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 室料差額(千円)</td> <td>10,175</td> <td>8,448</td> <td>20,350</td> <td></td> <td>20,350</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他医業収益(千円)</td> <td>17,508</td> <td>56,686</td> <td>46,913</td> <td></td> <td>60,080</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医業外収益(千円)</td> <td>84,989</td> <td>83,499</td> <td>169,979</td> <td></td> <td>169,979</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 指定管理料等(千円)</td> <td>68,471</td> <td>67,844</td> <td>136,942</td> <td></td> <td>136,942</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他医業外収益(千円)</td> <td>16,518</td> <td>15,655</td> <td>33,037</td> <td></td> <td>33,037</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常費用(千円) ②</td> <td>955,850</td> <td>837,510</td> <td>1,917,739</td> <td></td> <td>2,056,135</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医業費用(千円)</td> <td>943,312</td> <td>835,375</td> <td>1,893,537</td> <td></td> <td>2,032,433</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 人件費(千円)</td> <td>560,232</td> <td>504,137</td> <td>1,175,628</td> <td></td> <td>1,199,461</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 医業収益比率(%)</td> <td>94.5</td> <td>70.4</td> <td>74.3</td> <td></td> <td>59.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 材料費(千円)</td> <td>99,578</td> <td>145,206</td> <td>275,363</td> <td></td> <td>363,513</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 医業収益比率(%)</td> <td>16.8</td> <td>20.3</td> <td>17.4</td> <td></td> <td>18.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他医業費用(千円)</td> <td>283,502</td> <td>186,032</td> <td>442,546</td> <td></td> <td>469,459</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 医業収益比率(%)</td> <td>47.8</td> <td>26.0</td> <td>27.9</td> <td></td> <td>23.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 内)減価償却費(千円)</td> <td>7,112</td> <td>29,243</td> <td>13,060</td> <td></td> <td>11,893</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 医業収益比率(%)</td> <td>1.1</td> <td>4.1</td> <td>0.8</td> <td></td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医業外費用(千円)</td> <td>12,538</td> <td>2,134</td> <td>24,202</td> <td></td> <td>23,702</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 指定管理者負担金(千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他医業外費用(千円)</td> <td>12,538</td> <td>2,134</td> <td>24,202</td> <td></td> <td>23,702</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常損益(千円) ③=①-②</td> <td>▲ 278,135</td> <td>▲ 37,977</td> <td>▲ 167,181</td> <td></td> <td>133,245</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※計画：中期計画(H30.9.28提出)</p>		H30		H31		H32		計画	実績	計画	実績	計画	実績	経常収益(千円) ①	677,715	799,533	1,750,558		2,189,380		医業収益(千円)	592,726	716,034	1,580,579		2,019,401		入院収益(千円)	403,935	434,473	964,092		1,140,948		入院診療日数(日)	182	182	366		365		病床数(床)	128	128	128		128		1日当たり患者数(人)	90.1	89.7	99.8		111.0		(病床利用率)(%)	70.4	70.1	78.0		86.7		診療単価(円)	24,638	26,622	26,384		28,162		外来収益(千円)	161,108	216,427	549,224		798,023		外来診療日数(日)	147	145	294		294		1日当たり患者数(人)	163.4	213.3	264.0		364.6		診療単価(円)	6,707	6,996	7,076		7,444		室料差額(千円)	10,175	8,448	20,350		20,350		その他医業収益(千円)	17,508	56,686	46,913		60,080		医業外収益(千円)	84,989	83,499	169,979		169,979		指定管理料等(千円)	68,471	67,844	136,942		136,942		その他医業外収益(千円)	16,518	15,655	33,037		33,037		経常費用(千円) ②	955,850	837,510	1,917,739		2,056,135		医業費用(千円)	943,312	835,375	1,893,537		2,032,433		人件費(千円)	560,232	504,137	1,175,628		1,199,461		医業収益比率(%)	94.5	70.4	74.3		59.3		材料費(千円)	99,578	145,206	275,363		363,513		医業収益比率(%)	16.8	20.3	17.4		18.0		その他医業費用(千円)	283,502	186,032	442,546		469,459		医業収益比率(%)	47.8	26.0	27.9		23.2		内)減価償却費(千円)	7,112	29,243	13,060		11,893		医業収益比率(%)	1.1	4.1	0.8		0.5		医業外費用(千円)	12,538	2,134	24,202		23,702		指定管理者負担金(千円)	0	0	0		0		その他医業外費用(千円)	12,538	2,134	24,202		23,702		経常損益(千円) ③=①-②	▲ 278,135	▲ 37,977	▲ 167,181		133,245		【参考】 ※関連評価項目：5-(1)地域医療構想を踏まえた役割の明確化(数値目標)、5-(2)経営の効率化
	H30		H31		H32																																																																																																																																																																																																																																					
	計画	実績	計画	実績	計画	実績																																																																																																																																																																																																																																				
経常収益(千円) ①	677,715	799,533	1,750,558		2,189,380																																																																																																																																																																																																																																					
医業収益(千円)	592,726	716,034	1,580,579		2,019,401																																																																																																																																																																																																																																					
入院収益(千円)	403,935	434,473	964,092		1,140,948																																																																																																																																																																																																																																					
入院診療日数(日)	182	182	366		365																																																																																																																																																																																																																																					
病床数(床)	128	128	128		128																																																																																																																																																																																																																																					
1日当たり患者数(人)	90.1	89.7	99.8		111.0																																																																																																																																																																																																																																					
(病床利用率)(%)	70.4	70.1	78.0		86.7																																																																																																																																																																																																																																					
診療単価(円)	24,638	26,622	26,384		28,162																																																																																																																																																																																																																																					
外来収益(千円)	161,108	216,427	549,224		798,023																																																																																																																																																																																																																																					
外来診療日数(日)	147	145	294		294																																																																																																																																																																																																																																					
1日当たり患者数(人)	163.4	213.3	264.0		364.6																																																																																																																																																																																																																																					
診療単価(円)	6,707	6,996	7,076		7,444																																																																																																																																																																																																																																					
室料差額(千円)	10,175	8,448	20,350		20,350																																																																																																																																																																																																																																					
その他医業収益(千円)	17,508	56,686	46,913		60,080																																																																																																																																																																																																																																					
医業外収益(千円)	84,989	83,499	169,979		169,979																																																																																																																																																																																																																																					
指定管理料等(千円)	68,471	67,844	136,942		136,942																																																																																																																																																																																																																																					
その他医業外収益(千円)	16,518	15,655	33,037		33,037																																																																																																																																																																																																																																					
経常費用(千円) ②	955,850	837,510	1,917,739		2,056,135																																																																																																																																																																																																																																					
医業費用(千円)	943,312	835,375	1,893,537		2,032,433																																																																																																																																																																																																																																					
人件費(千円)	560,232	504,137	1,175,628		1,199,461																																																																																																																																																																																																																																					
医業収益比率(%)	94.5	70.4	74.3		59.3																																																																																																																																																																																																																																					
材料費(千円)	99,578	145,206	275,363		363,513																																																																																																																																																																																																																																					
医業収益比率(%)	16.8	20.3	17.4		18.0																																																																																																																																																																																																																																					
その他医業費用(千円)	283,502	186,032	442,546		469,459																																																																																																																																																																																																																																					
医業収益比率(%)	47.8	26.0	27.9		23.2																																																																																																																																																																																																																																					
内)減価償却費(千円)	7,112	29,243	13,060		11,893																																																																																																																																																																																																																																					
医業収益比率(%)	1.1	4.1	0.8		0.5																																																																																																																																																																																																																																					
医業外費用(千円)	12,538	2,134	24,202		23,702																																																																																																																																																																																																																																					
指定管理者負担金(千円)	0	0	0		0																																																																																																																																																																																																																																					
その他医業外費用(千円)	12,538	2,134	24,202		23,702																																																																																																																																																																																																																																					
経常損益(千円) ③=①-②	▲ 278,135	▲ 37,977	▲ 167,181		133,245																																																																																																																																																																																																																																					

■平成30年度指定管理者業務評価シート

8/9

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森1000番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成30年10月1日 ～令和20年3月31日		

【評価について】

- ：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
- △：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
- ×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

新公立病院改革ガイドラインの主な内容		改革プランの主な内容	評価対象事項	評価結果							委員会の評価			
5 新 公 立 病 院 改 革 計 画 に 関 す る こと	(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	【1次評価】市の評価：取組状況及び自己評価												
		①地域の医療提供体制において果たすべき役割の明確化 ②地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき役割の明確化 ③一般会計が負担すべき経費の範囲についての考え方及び一般会計等負担金の算定基準(繰出基準)を記載する。 ④適切な医療機能等指標について数値目標を設定する。 ⑤地域医療機関や茨城県西部メディカルセンターの後方支援の役割を担い、回復・維持期を中心に医療提供を行う。また、筑西・桜川地域の医療機関と連携し、在宅療養支援病院を目指すとともに、市民に身近な医療を提供する。 病床機能別の病床数については、急性期70床、回復期10床、慢性期48床とする。ただし、急性期及び回復期病床数については、医療需要に応じ機能転換を検討する。 ⑥桜川市を中心とした地域に必要な急性期から在宅医療までの連携の拠点を構築する。 ・茨城県西部メディカルセンター等の医療機関、医師会と連携し、地域に密着したサービスを実施する。 ・地域住民が安心して暮らせる医療環境を実現するため、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所を設置し、包括的な切れ目のないサービス提供体制を構築する。 ・高齢者の低下した身体機能の回復を早期に図るために、地域包括ケアまたは回復期病棟を設置し、在宅復帰に向けたリハビリテーションの充実に努める。 ⑦当病院は、指定管理(利用料金制)による病院運営であり、病院事業会計における診療収入がないため、病院事業会計において支出すべき経費にあたる部分への一般会計からの経費負担が必要となる。 このことから、繰出し基準に基づく一般会計負担分の元利償還金、病床・救急対応分(交付税相当額)のほか収益的支出に充てることを目的とする繰入金を想定している。 ⑧医療機能等指標に係る数値目標	①地域の医療提供体制において果たすべき役割の明確化 ②地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき役割の明確化 ③一般会計の操入状況 ④適切な医療機能等指標について数値目標	○第1回病院運営評価委員会(H31.2.19)において了承。H31.3改革プラン策定。 ○地域医療構想懇談会(H31.2.26)において同意。 ※地域医療構想調整会議：筑西下妻保健医療圏の医療関係者、行政関係者で構成 ①取組状況 県西総合病院が茨城県西部メディカルセンターに集約されることにより、桜川市の医療機能の低下に対応するため、さくらがわ地域医療センターにおいて、外来診療等の医療機能の充実など、桜川市に必要な医療を提供している。 高度医療機関や茨城県西部メディカルセンターの後方支援の役割を担い、回復・維持期を中心に医療提供を行う。また、筑西・桜川地域の医療機関と連携し、在宅療養支援病院を目指すとともに、市民に身近な医療を提供している。 病床機能別の病床数については、急性期70床、回復期10床、慢性期48床としている。	改革プランの内容に沿った病院改革・病院運営が図られている。									
		病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計					
			病床機能	80	48				128					
				高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計						
				70	10	48		128						
		診療科目	科目名	内科、外科、小児科、整形外科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、婦人科										
		②地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき役割の明確化 訪問看護ステーションを設置し、長年にわたりサービスを提供していた県西総合病院訪問看護ステーションからの円滑な引継ぎに努めました。												
		③一般会計操入状況 ・操出基準において、資本的収支の建設改良費については2/3が操出基準内の繰入となっている。 ・当病院は操出基準における不採算地区2種に該当するため、収益的収支における一般会計からの操入については基準内となっている。												
		一般会計繰入金 単位：百万円												
				計画	実績									
				30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度					
		収益的収支	基準外繰入	0	0	0	0	0						
			繰入金	275	422	322	142							
		資本的収支	基準外繰入	417	0	0	487							
			繰入金	1,251	2	120	1,253							
		合 計	基準外繰入	0	0	0	487							
			繰入金	1,526	424	442	1,395							
		④適切な医療機能等指標について数値目標 全ての指標について概ねH30の数値目標を達成することができた。 ※関連評価項目：1-(2)外来診療、1-(3)入院診療、1-(4)初期(一次)救急医療・・・、 2-(5)地域医療機関との連携・・・、4-(1)安定した病院経営												
		④ 医療機能等指標に係る数値目標 ① 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	目標(A)							実績(B)		差(B)-(A)		
			30年度		31年度		32年度		30年度		31年度		32年度	
			1日当たり入院患者数(人)*	90.1	99.9	111.0	89.7					-0.4		
			うち一般病床	44.5	54.3	64.8	48.6					4.1		
			うち療養病床	45.6	45.6	46.2	41.1					-4.5		
			1日当たり外来患者数(人)*	163.4	264.0	364.6	213.3					49.9		
			紹介率(%)*	17.5	17.5	17.5	21.6					4.1		
			逆紹介率(%)*	1.0	7.0	13.0	5.2					4.2		
			救急搬送受入数(件)*	180	456	548	179					-1.0		
			救急受入数(件)*	910	1,825	1,825	1,243					333.0		
			2)その他											
			訪問看護患者数(人)*	5.0	5.0	5.0	4.6					-0.4		

■平成30年度指定管理者業務評価シート

9/9

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森1000番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成30年10月1日 ～令和20年3月31日		

【評価について】

- ：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。

△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。

×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

別記1

■ 桜川市病院事業会計分
1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	計画(A)			実績(B)			差(B) - (A)		
		30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度
1. 医業収益 a		4	8	8	3	0	0	▲ 1		
(1) 料金収入							0			
(2) その他のうち他会計負担金		4	8	8	3			▲ 1		
2. 医業外収益		275	541	554	185	0	0	▲ 90		
(1) 他会計負担金・補助金		275	422	322	142			▲ 133		
(2) 国(県)補助金							0			
(3) 長期前受金戻入		0	111	225	0			0		
(4) その他のうち		0	8	7	43			43		
経常収益(A)		279	549	562	188	0	0	▲ 91		
1. 医業費用 b		266	502	514	169	0	0	▲ 97		
(1) 職員給与費 c					0			0		
(2) 材料費							0			
(3) 経費		266	152	152	169			▲ 97		
(4) 減価償却費		0	350	362	0			0		
(5) その他のうち							0			
2. 医業外費用		13	47	48	19	0	0	6		
(1) 支払利息		13	30	31	13			0		
(2) その他のうち		17	17	6			6			
経常費用(B)		279	549	562	188	0	0	▲ 91		
経常損益(A) - (B) (C)		0	0	0	0	0	0			
1. 特別利益(D)			0	0		0	0			
2. 特別損失(E)			0	0		0	0			
特別損益(D) - (E) (F)		0	0	0	0	0	0			
純損益(G) + (F)		0	0	0	0	0	0			
累積欠損金(G)		0	0	0	0	0	0			
流动資産(?)							0			
不流动負債(?)							0			
うち一時借入金							0			
翌年度繰越財源(?)							0			
当年度同意等債で未借入(I)							0			
又は未発行の額							0			
差引不良債務(a) - [(?) - (I)] - [(?) - (?)]		0	0	0	0	0	0			
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		100.0	100.0	100.0	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	0.0		
不良債務比率 $\frac{(I)}{a} \times 100$							0.0			
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		1.5	1.6	1.6	1.8	#DIV/0!	#DIV/0!	0.3		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$							0.0			
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)		0	0	0	0	0	0			
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$							0.0			
病床利用率							0			

別記1

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	計画(A)			実績(B)			差(B) - (A)		
		30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度
1. 企業債		3,123	82	0	3,123			0		
2. 他会計出資金								0		
3. 他会計負担金		1,251	2	120	1,148			▲ 103		
4. 他会計借入金								0		
5. 他会計補助金								0		
6. 国(県)補助金							105		105	
7. その他のうち								0		
収入計(a)		4,374	84	120	4,376	0	0	2		
うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)								0		
前年度許可債で当年度借入分(c)								0		
純計(a) - [(b) + (c)] (A)		4,374	84	120	4,376	0	0	2		
1. 建設改良費		4,374	84		4,376			2		
2. 企業債償還金		0	3	180	0			0		
3. 他会計長期借入金返還金								0		
4. その他のうち								0		
支出計(B)		4,374	87	180	4,376	0	0	2		
差引不足額(B) - (A) (C)		0	3	60	0			0		
1. 損益勘定留保資金			3	60				0		
2. 利益剰余金処分額							0			
3. 繰越工事資金							0			
4. その他のうち							0			
計(D)		0	3	60	0	0	0	0		
補てん財源不足額(C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入(F)								0		
又は未発行の額								0		
実質財源不足額(E) - (F)		0	0	0	0	0	0	0		

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	計画(A)	実績(B)			差(B) - (A)		
		30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 275	(0) 422	(0) 322	(0) 142	(0) 0	(0) 0	0 (0) ▲ 133
資本的収支	(417) 1,251	(0) 2	(0) 120	(383) 1,253	(0) 0	(0) 0	▲ 34 (0) 2 0 0
合計	(417) 1,526	(0) 424	(0) 442	(383) 1,395	(0) 0	(0) 0	▲ 34 (0) ▲ 131 0 0

(注)

1 () 内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき
他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

別記1

■ さくらがわ地域医療センター会計分（指定管理者会計）

1. 収支計画（収益的収支）

(単位：百万円、%)

区分	年度	計画(A)			実績(B)			差(B) - (A)		
		30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度
1. 医業収益 a		593	1,581	2,019	716			123		
(1) 料金収入		565	1,513	1,939	651			86		
(2) その他の		28	68	80	65			37		
うち他会計負担金					0			0		
2. 医業外収益		85	170	170	84			▲ 1		
(1) 他会計負担金・補助金		68	137	137	68			0		
(2) 国(県)補助金								0		
(3) 長期前受金戻入					0			0		
(4) その他の		17	33	33	16			▲ 1		
経常収益(A)		678	1,751	2,189	800			122		
1. 医業費用 b		943	1,894	2,032	835			▲ 108		
(1) 職員給与費 c		560	1,176	1,199	504			▲ 56		
(2) 材料費		100	275	364	145			45		
(3) 経費		277	430	457	157			▲ 120		
(4) 減価償却費		6	13	12	29			23		
(5) その他の		0	0	0				0		
2. 医業外費用		13	24	24	2			▲ 11		
(1) 支払利息		3	4	4				▲ 3		
(2) その他の		10	20	20	2			▲ 8		
経常費用(B)		956	1,918	2,056	837			▲ 119		
経常損益(A) - (B)		(C)	▲ 278	▲ 167	133	▲ 37		241		
1. 特別利益(D)		0	0	0				0		
2. 特別損失(E)		0	0	0				0		
特別損益(D) - (E)		(F)	0	0	0	0		0		
法人税(Z)		0	0	0	0			0		
純損益(C) + (F) - (Z)		▲ 278	▲ 167	133	▲ 37			241		
累積欠損金(G)								0		
流动資産(?)								0		
流动負債(?)								0		
うち一時借入金								0		
翌年度繰越財源(?)								0		
当年度同意等債で未借入(?)								0		
又は未発行の額								0		
差引不良債務(a) - [(?) - (?)]		0	0	0	0			0		
経常収支比率(A/B) × 100		70.9	91.3	106.5	95.6			24.7		
不良債務比率(a) × 100								0.0		
医業収支比率(a/b) × 100		62.9	83.5	99.4	85.7			22.9		
職員給与費対医業収益比率(c/a) × 100		94.4	74.4	59.4	70.4			▲ 24.0		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)		0	0	0	0			0		
資金不足比率(I/a) × 100								0.0		
病床利用率(一般)		55.6	67.8	81.0	55.6			0.0		
病床利用率(包括)		55.6	67.8	81.0	55.6			0.0		
病床利用率(療養)		95.0	95.0	96.2	95.0			0.0		

別記1

2. 収支計画（資本的収支）

(単位：百万円、%)

区分	年 度	計画(A)			実績(B)			差(B) - (A)		
		30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度
1. 企業債										0
2. 他会計出資金										0
3. 他会計負担金										0
4. 他会計借入金										0
5. 他会計補助金										0
6. 国(県)補助金										0
7. その他の										0
収入計(a)								0	0	0
うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)										0
前年度許可債で当年度借入分(c)										0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)								0	0	0
1. 建設改良費										0
2. 企業債償還金								0		0
3. 他会計長期借入金返還金										0
4. その他の										0
支出計(B)								0	0	0
差引不足額(B) - (A) (C)								0		0
1. 損益勘定留保資金										0
2. 利益剰余金処分額										0
3. 繰越工事資金										0
4. その他の										0
計(D)								0	0	0
補てん財源不足額(C) - (D) (E)								0	0	0
当年度同意等債で未借入(F)										0
又は未発行の額										0
実質財源不足額(E) - (F)								0	0	0

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：百万円)

	計画(A)	実績(B)			差(B) - (A)		
		30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 68	(0) 137	(0) 137	(0) 68	(0) 0	(0) 0	(0) 0
資本的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合計	(0) 68	(0) 137	(0) 137	(0) 68	(0) 0	(0) 0	(0) 0

(注)

1 () 内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき
他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。